

「(仮称) 掛川市防災意識の高いまちづくりを推進する条例」に関する
パブリックコメントについて

1 実施期間

平成31年1月9日(水)から平成31年2月8日(金)

2 意見数(意見書提出者数)

8件(1名)

3 提出された意見の概要と特別委員会の考え方

No	提出された意見の概要	委員会の考え方
1	何をもって、「日本一防災意識の高いまち」とするのか、判断基準がわからない。	貴重なご意見ありがとうございます。
2	「防災ガイドブックを中心とした」は、配布された防災ガイドブックも内容を見ていない、見方がわからない、内容を理解していない、無くしたなど、活用されていないように思う。	この条例は、災害が起こる前の意識を向上させることを目的としています。
3	地域防災計画の存在も一般市民には知られてはいないと思う。	条例を制定し、議会も行政とともに施策に繋がるよう考えていきます。
4	今まで周知に困難だったものを、市民等、および事業者にどのように防災意識の向上にもっていくのか。	
5	防災無線で定時に防災についての広報することや、地域の自主防災委員が区内を広報に回るとか、Facebookや、Twitter、メールマガジンなどでも防災専門の窓口を設けるとか、防災意識向上を広めるうえでの具体的な広報の方法を提示してほしい。	
6	市民等の定義にNPO法人、ボランティア団体とあるのは、所在を有する各種団体の方がすべての団体が含まれると思う。	枠内の文章は、条文に対する解説文となるため、より具体的な内容を明記しています。 いただいた意見を参考にして、「NPO法人、ボランティア団体等」に変更します。
7	市民、事業者に市職員も含まれるはずで、なにより市職員の防災意識向上のための学習プログラムをつくり、市役所内全体で取り組むことを、早急に始めるべきだと思う。	貴重なご意見ありがとうございます。 この条例は、災害が起こる前の意識を向上させることを目的としています。
8	災害時に行政がやるべきこと、市民がやるべきこと、を明確に提示し無ければ理解、準備、行動につながらないと思う。	条例を制定し、議会も行政とともに施策に繋がるよう考えていきます。